

労働者派遣事業に係る情報提供

阿部商事株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象 令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日))

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たり の平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たり の平均)	マージン率 (①-②)÷①
1人	1社	8,000円	6,240円	22% (※)

(※) マージンに含まれる費用

社会保険料	雇用保険料、労災保険料などの事業主負担
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
教育訓練費	派遣労働者の就業に関する費用
利益	上記を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・ マナー教育
- ・ 作業手順に関する教育
- ・ 洗剤、器具等の仕様方法に関する教育

3. 労使協定について(派遣法第30条の4第1項)

- ・ 協定は締結していない